

第38回さいたま市環境影響評価技術審議会

次 第

日 時 令和5年2月20日（月）
午前10時00分～12時00分
場 所 WEB会議
ホテルブリランテ武蔵野

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業
環境影響評価調査計画書について

ア 環境影響評価手続状況、事業概要及び調査計画書説明

イ 委員会報告

ウ 審議

4 閉 会

《会議資料一覧》

〈配付資料〉

- **資料1** 第38回さいたま市環境影響評価技術審議会
出席者名簿
 - **資料2** さいたま市環境影響評価技術審議会
委員名簿（第10期）
 - **資料3** さいたま市環境影響評価条例（抜粋）・同技術審議会規則
 - **資料4** 対象事業の概要及び環境影響評価手続状況
 - **資料5** 順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会委員会 委員名簿
 - **資料6** 順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会 委員会意見
- 順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業
環境影響評価調査計画書、同概要版
- 順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業環境影響評価調査計画書
に対する質問回答票

《参考資料》

- さいたま市環境影響評価条例集
- さいたま市環境影響評価技術指針手引き

〈新型コロナウイルス感染症拡大防止についてのごお願い〉

- 1 マスクを着用いただくようお願いいたします。
- 2 審議会の途中でも、体調がすぐれない方は決して無理をせず、事務局までお声掛けください。
- 3 間隔を開けての御着席をお願いします。
- 4 審議会開催中に換気のため、一部の扉等を開けることがあります。
- 5 入口に、手指消毒液を用意しておりますので、入退室時の際は、こまめに消毒をしていただくようお願いいたします。
- 6 審議会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる場合・発症した場合等は、速やかに御連絡ください。

【さいたま市環境局環境共生部環境対策課】

TEL 048-829-1332 FAX 048-829-1991

第38回さいたま市環境影響評価技術審議会 出席者名簿

1 さいたま市環境影響評価技術審議会委員

伊藤 元裕	委 員	磐田 朋子	委 員	
王 青躍	委 員	大原 利真	委 員	
行田 弘一	委 員	小嶋 文	委 員	
津田 佐知子	委 員	増田 幸宏	委 員	
茂木 守	委 員	山岸 知彦	委 員	
山口 雅利	委 員			

2 順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に係る出席者

(1) 事業者

〔学校法人順天堂〕

大学キャンパス・ホテル再編事業事務局 課長 飯田 稔

(2) コンサルタント

〔株式会社山下PMC〕

事業創造推進本部第二部 プロジェクトマネジャー 石原 卓哉

〔株式会社久米設計〕

設計本部医療福祉設計室 上席主管 宮内 崇

〔株式会社環境管理センター〕

ソリューション事業部開発プロジェクト部 部長 斉藤 文夫

ソリューション事業部開発プロジェクト部 専任課長 塚田 信男

ソリューション事業部開発プロジェクト部 伊倉 太輝

3 事務局

〔さいたま市環境局環境共生部環境対策課〕

参事兼課長	市川 浩之	課長補佐兼環境審査係長	和田 淳
主査	安井 麻紀子	主査	尾崎 雅之
主査	須永 宏	技師	久米 英隆

さいたま市環境影響評価技術審議会委員名簿（第10期）

任期 令和3年8月1日～令和5年7月31日

	氏名	職名	専門分野	担当項目	任期
1	あらき ゆうじ 荒木 祐二	埼玉大学 教育学部 准教授	植物生態学、環境マネ ジメント	植物	2
2	いとう もとひろ 伊藤 元裕	東洋大学 生命科学部 准教授	海洋生物学、動物生態 学	動物、生態系	2
3	いわた ともこ 磐田 朋子	芝浦工業大学 システ ム理工学部 教授	エネルギーシステム 評価	廃棄物等 温室効果ガス等	1
4	おう せいよう 王 青躍	埼玉大学大学院理工学 研究科 教授	資源利用科学、大気環 境計測、汚染対策	大気質、廃棄物等	3
5	おおはら としまさ 大原 利眞	埼玉県環境科学国際セ ンター 研究所長	大気環境科学・工学	大気質	1
6	ぎょうだ こういち 行田 弘一	芝浦工業大学工学部 情報通信工学科 教授	情報通信工学	電波障害	2
7	こじま あや 小嶋 文	埼玉大学大学院理工学 研究科 准教授	地区交通計画	コミュニティ、地 域交通	3
8	つだ さちこ 津田 佐知子	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	神経科学、発生学	動物	1
9	ふかほり きよたか 深堀 清隆	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	景観工学	景観	2
10	ますだ ゆきひろ 増田 幸宏	芝浦工業大学 システム理工学部 教授	都市環境工学、建築環 境工学	日照障害、風害、 温室効果ガス、安 全	3
11	まつかわ たけひさ 松川 岳久	順天堂大学 医学部 准教授	環境衛生学	大気質、水質	1
12	まつもと やすなお 松本 泰尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	環境振動、騒音	騒音、振動	1
13	もてぎ まもる 茂木 守	埼玉県環境科学国際セ ンター 研究推進室副室長	環境化学	有害化学物質、土壌	1
14	やまぎし ともひこ 山岸 知彦	埼玉県環境検査研究協 会 技術本部長	環境測定、水質	水質	1
15	やまぐち まさとし 山口 雅利	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	植物生理学	植物、生態系	2

さいたま市環境影響評価条例（抜粋）

（平成15年条例第32号）

（設置）

第49条 市長の諮問に応じ、環境影響評価及び事後調査に関し技術上必要な事項を調査審議するため、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

（組織）

第50条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（特別委員）

第51条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、職を離れるものとする。

（委任）

第52条 前2条に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

さいたま市環境影響評価技術審議会規則

（平成15年規則第26号）

（趣旨）

第1条 この規則は、さいたま市環境影響評価条例（平成15年さいたま市条例第32号）第52条の規定に基づき、さいたま市環境影響評価技術審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会長及び副会長）

第2条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある特別委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（関係者の出席等）

第4条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第5条 審議会の庶務は、環境局において処理する。

（その他）

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

対象事業の概要及び環境影響評価手続状況

令和5年2月20日

対象事業の名称	順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業	
根拠法令	さいたま市環境影響評価条例（平成15年条例第32号）	
都市計画特例の適用	なし	
事業者の名称、代表者の氏名・主たる事務所の所在地	学校法人順天堂 理事長 小川 秀興 東京都文京区本郷二丁目1番1号	
対象事業の種類	大規模建築物の建設 研究施設の建設	
対象事業実施区域	さいたま市緑区美園及び岩槻区美園東（A地域）	
対象事業規模	延べ面積 約210,000m ² 面積 約7.66ha	
関係地域	事業実施区域から1.5kmの範囲 （緑区及び岩槻区）	
手 続 状 況	調査計画書受理	令和4年11月 1日
	関係地域決定	〃 11月 8日
	調査計画書縦覧	令和4年11月14日 ～ 12月14日
	意見書提出期間	〃 11月14日 ～ 12月28日
	第1回委員会	〃 12月23日
	意見書概要報告	令和5年 1月26日
	技術審議会	〃 2月20日
	市長意見	〃 3月26日（予定） （意見書概要報告を受けた日から2月以内）
備考		

順天堂浦和美園キャンパス(仮称)等整備事業に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会委員会 委員名簿

※ 名簿は、五十音順

	氏名	職名	専門分野	担当項目	備考
1	いわた ともこ 磐田 朋子	芝浦工業大学 システム 理工学部 教授	エネルギーシステム 評価	廃棄物等 温室効果ガス等	
2	おう せいよう 王 青躍	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	資源利用科学、大気環 境計測、汚染対策	大気質、廃棄物等	
3	こじま あや 小嶋 文	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	地区交通計画	コミュニティ 地域交通	
4	まつもと やすなお 松本 泰尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授	環境振動、騒音	騒音、振動	
5	もてぎ まもる 茂木 守	埼玉県環境科学国際セ ンター 研究推進室副 室長	環境化学	有害化学物質 土壌	
6	やまぐち まさとし 山口 雅利	埼玉大学大学院 理工学研究科 准教授	植物生理学	植物、生態系	

さいたま市環境影響評価技術審議会
会長 増田 幸宏 様

さいたま市環境影響評価技術審議会委員会
委員長 王 青躍

順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関する
さいたま市環境影響評価技術審議会 委員会意見

さいたま市環境影響評価技術審議会から附議された「順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関する環境影響評価調査計画書」について、令和4年12月23日、当委員会において審議したので、その結果について下記のとおり報告します。

記

1 全体事項

調査計画書作成時には事業の詳細が決定していない状況での図書となっているが、準備書の作成にあたっては、決定した事業内容等を反映した準備書とすること。

2 水象

昨今の気候変動の状況から、予期しない局地的な豪雨が発生する可能性も踏まえ、汚水や処理水等の防止策を検討すること。

3 動物

計画地付近に猛禽類が生息していることから、適切に調査を行い、予測・評価すること。

4 日照阻害

綾瀬川を挟んだ周辺住宅への日影の影響も予測・評価すること。

5 温室効果ガス等

計画地は脱炭素先行地域であるため、積極的に環境負荷の低減に取り組む等、温室効果ガス等の排出抑制の観点から予測・評価すること。

6 地域交通

周辺道路の交通影響の緩和のほかに、交通量等の影響を把握し、交通安全についての対策を記載すること。

以上

第38回

さいたま市環境影響評価技術審議会

令和5年2月20日（月）

さいたま市環境対策課

午前10時07分 開会

○和田課長補佐兼係長 皆様、おはようございます。

定刻より7分過ぎておりますが、ただいまから第38回さいたま市環境影響評価技術審議会を開始させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきますさいたま市環境対策課、和田でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症対策としてWeb会議にて執り行います。

Web会議を執り行うに当たり皆様に2点ほどご協力をお願いいたします。

1つ目は、発言の混線を防止するため、発言時以外は会議システムのマイクの設定をオフをお願いいたします。

2つ目でございます。発言の際には、挙手ボタンが会議システムにございますので、こちらを押していただき、司会、議長からの指名後にご発言いただけますようお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、さいたま市環境局環境共生部環境対策課長、市川からご挨拶を申し上げます。

○市川参事兼課長 皆様、おはようございます。環境対策課長の市川です。

本日は大変お忙しい中、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関するさいたま市環境影響評価技術審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の案件でございますが、埼玉県が誘致した大学附属病院などの建設という大変社会の関心度が高い事業の調査計画書でございます。委員の皆様には限られた時間ではございますが、専門的な見地から忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

結びになりますが、本年7月をもちまして、第10期の審議会委員の任期が満了となります。委員継続の意向確認などについて、今後ご相談させていただくことになるかと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

今後も本市の環境影響評価制度推進にご協力いただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 ありがとうございます。

続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

会長の芝浦工業大学教授、増田幸宏様です。

- 増田委員 増田でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 東洋大学准教授、伊藤元裕様です。
- 伊藤委員 よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 芝浦工業大学教授、磐田朋子様です。
- 磐田委員 おはようございます。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 埼玉大学大学院教授、王青躍様です。
- 王委員 埼玉大学、王です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 埼玉県環境科学国際センター研究所長、大原利眞様です。
- 大原委員 大原でございます。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 芝浦工業大学教授、行田弘一様です。
- 行田委員 行田です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 埼玉大学大学院准教授、小嶋文様です。
- 小嶋委員 埼玉大学の小嶋です。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 埼玉大学大学院准教授、津田佐知子様です。
- 津田委員 津田です。どうぞよろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 埼玉県環境科学国際センター研究推進室副室長、茂木守様です。
- 茂木委員 茂木と申します。よろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 埼玉県環境検査協会技術本部長、山岸知彦様です。
- 山岸委員 山岸です。本日はよろしく願いいたします。
- 和田課長補佐兼係長 続きまして、埼玉大学大学院准教授、山口雅利様でございますが、今回線のほうがつながりづらくなっておりますので、この後、ご参加予定となっております。

なお、荒木委員、深堀委員、松川委員、松本委員におかれましては、ご都合により欠席の連絡をいただいております。

さて、審議会規則第3条第2項では、審議会は委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、本日の審議会は委員総数15名のうち現在10名のご出席をいただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日ご審議いただきます順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業の事業者及び関係者につきましては、事業者の学校法人順天堂様よりご紹介をよろしく願いいたします。

○飯田課長 学校法人順天堂の飯田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

私のほうから、関係者のご紹介をしたいと思ひます。

本日5名出席しております関係者は、コンサルタントとして株式会社山下PMCプロジェクトマネジャーの石原卓哉、それと久米設計上席主管の宮内崇、環境管理センターから部長の斉藤文夫、専任課長の塚田信男、伊倉太輝、以上、私を含めて6名で出席しております。本日はよろしくお願ひいたします。

○和田課長補佐兼係長 事務局の紹介は資料1にあります出席者名簿をもって代えさせていただきます。

続きまして、本日お配りしております資料の確認となります。

まず、会議次第、それから、次第の2ページ目に本日の資料の一覧表を記載させていただいております。

資料1から6、資料1については、本日の技術審議会の出席者名簿、資料2として、第10期の環境影響評価技術審議会委員名簿、資料3といたしまして、市環境影響評価条例の抜粋と同技術審議会規則、資料4では、対象事業の概要及び環境影響評価の手続状況、資料5は、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関するさいたま市環境影響評価技術審議会委員会委員名簿、資料6は、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関するさいたま市環境影響評価技術審議会委員会意見となっております。

そのほか委員の皆様には、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業、環境影響評価調査計画書、同書要約書、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業、環境影響評価調査計画書に対する事前質問解答票、なお、参考といたしまして、さいたま市環境影響評価条例集、技術指針手引を配付しております。

お手元、もしくは端末におそろいかと思ひます。

それでは、さいたま市環境影響評価技術審議会規則第3条第1項の規定により、議長となっております増田会長に議事を進行していただきます。

増田会長、よろしくお願ひいたします。

○増田会長 承知いたしました。

それでは、改めまして増田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は年度末の大変お忙しい中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、これから議事に入りますが、最初に事務局より傍聴希望者について状況を教えて

いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○安井主査 さいたま市環境対策課の安井です。よろしくお願いいたします。

本日の審議会ですが、傍聴希望者はなしでございます。

以上です。

○増田会長 ありがとうございます。

本日の審議会には、傍聴希望者はなしということで、ご報告をいただきました。

それでは、早速議事に移りたいと考えております。

順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業環境影響評価調査計画書の手続状況についてということで、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

○安井主査 それでは、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業の環境影響評価手続についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

本日審議されます順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業は、学校法人順天堂が実施する事業です。

この事業は、さいたま市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価が実施されることとなります。対象事業の種類は、大規模建築物の建設、研究施設の建設となり、事業の規模は建築延べ面積約21万平方メートル、敷地面積約7.66ヘクタール、事業の実施区域はさいたま市緑区美園及び岩槻区美園東に位置し、さいたま市環境影響評価条例の地域区分はA地域になります。関係地域は、事業の実施区域から半径1.5キロメートルの範囲にあります。

この調査計画書は、令和4年11月1日に受理しました。この図書の縦覧は令和4年11月14日から12月14日まで行われ、意見書の提出期間は12月28日までとなっております。

なお、意見書の提出は3件ございました。

12月23日に第1回委員会を開催しており、審議結果につきましては本日の技術審議会において、委員会意見として委員長より報告いただくこととなっております。本日の審議結果につきましては、審議会答申として取りまとめ、その審議会答申を受け、3月下旬に市長意見を述べる予定となっております。

対象事業の概要及び環境影響評価手続状況につきましては、以上でございます。

では、具体的な事業内容の説明及び調査計画書の説明につきましては、事業者である学校法人順天堂様からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○塚田専任課長 それでは、私、環境管理センターの塚田から事業の計画の概要につきまして

ご説明をさせていただきます。

画面のほうを共有させていただきますので、こちらをご覧くださいませでしょうか。

まず、本事業の計画についてご説明をいたします。

それぞれの画面の上段に調査計画書、要約書及び調査計画書本編の該当ページを記載しておりますので、必要に応じて併せてご覧いただければと思います。

本事業の事業者は、学校法人順天堂でございます。

対象事業の名称は、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業でございます。

対象事業の種類は、先ほどご説明ありましたとおり、大規模建築の建設、研究施設の建設となります。

本事業は、埼玉県さいたま市の地域医療に密着し、最先端の医療テクノロジーを駆使した高性能な医療機関を目指します。

また、大学院、研究施設を併設し、埼玉県で不足する医師の育成、派遣が可能となる施設、機能の充実を図ること等を目的としております。

ご覧いただいている画面スクリーンの中央にオレンジで示した位置が計画してございます。綾瀬川を挟み緑区と岩槻区との境に位置しております。西側には東北自動車道が走り、計画地南側約500メートルのところに浦和美園駅がございました。また、計画地の西側には埼玉スタジアムがございました。

こちらの画面は、航空写真になります。計画地内は現在更地でございます。後ほど浦和美園駅から計画地まで、また計画地内をドローンで撮影した映像がございましたので、こちらを最後にご覧いただければと思っております。

事業の実施予定期間ですが、環境影響評価条例の手続を2022年から約2年半実施しまして、建築工事は2025年から2027年の約29か月を予定しております。また、2027年11月より病院施設の供用を開始する予定でございます。

続いて、配置図をご覧くださいませ。綾瀬川を挟み、中央が綾瀬川になりますが、画面下の緑区側に病院施設を、画面上の岩槻区側に大学、大学院等の施設を配置する計画です。本施設では引火性の液体、高圧ガス、放射線等を使いますので、各種法令等に基づき徹底管理してまいります。また、緊急搬送用として屋上にヘリポートを設置する計画でございます。

ご覧いただいているのは断面図です。画面上段が岩槻区側の大学、大学院棟の施設、下段が病院施設の断面図になります。最高高さは病院施設で約59メートル、大学等施設で約36メートルを予定しております。

続いて、工事中及び供用時の車両の主要な走行経路を表しております。実線が資材運搬等車両の走行ルート、実線及び破線が外来等一般車両の走行ルートになります。また、赤色で示したのが入庫ルート、青が出庫ルートを示しております。主な出入口ですが、病院施設につきましては南西側の道路側に、大学・大学院等施設は北西側の道路に計画しております。

工事工程ですが、先ほどご説明させていただきましたとおり、約29か月を予定しております。以上が事業の概要でございます。

続きまして、環境影響評価のための調査計画の概要についての説明をまいります。

ご覧いただいているのは、本計画で選定しました環境影響評価項目です。黒丸のところを選定しております。

大気質をはじめとしたこちらの18項目を選定させていただきました。これから項目ごとに調査及び予測等につきましてご説明をいたします。

初めに、大気質の調査内容です。工事中及び供用時において、二酸化窒素や浮遊粒子状物質等の物質の発生が考えられるため、調査項目として選定いたしました。調査時期は春、夏、秋、冬の4季、測定器を設置するなどして調査を行います。

大気質の調査地点を示させていただきます。計画地内の黒丸と白抜きの四角が大気質及び気象の地点になります。調査機器への電源確保のために電柱がある北寄りの地点となりますが、道路からは極力離して測定を行ってまいります。

周辺の常時監視局などとの比較を行い、通年で実施している常時監視局の気象データ等を使用して予測を行ってまいります。予測は等濃度線図や最大着地濃度、周辺での分布状況を示すほか、図面にご覧いただけます白丸で示した住宅地内の公園で定点予測も行う予定でございます。

続きまして、騒音、低周波音、振動の調査内容になります。工事中及び供用時において、騒音の発生が考えられるため、一般環境や道路沿道等において、環境騒音・振動、道路交通騒音・振動の項目を選定しました。調査は、平日1日24時間の調査を行います。現在の環境騒音・振動の状況を調べる調査を実施する予定でございます。また、緊急時のヘリポートの設置も予定していることから、既存の病院施設におきまして、ヘリコプター騒音の調査も実施する予定でございます。

ご覧いただいておりますのは、計画地内の騒音、振動の調査地点を示しております。予測は大気質と同様、等騒音、等振動線図のほか騒音、振動レベルの最大着地地点を予測するほか、ご覧いただいている定点での予測も行う予定でございます。

続いて、工事用車両並びに供用時の自動車交通における道路騒音、振動等の調査地点をご覧

いただいております。先ほどご説明したとおり、赤いラインが入庫ルート、それから青いラインが出庫ルートを示しております、実線が資材運搬等の工事車両、実線と破線で示したのが供用時の外来等による車両の走行ルートになります。車両が集中するご覧の5地点において平日24時間調査を行う予定でございます。

続いて、水質になります。工事中において、濁水等の発生が考えられるため、調査項目として選定しました。調査時期は渇水期、降水時を含む年5回調査を行います。

ご覧いただいている図面の右下のほうですね、黒い四角が水質の調査地点になります。綾瀬川の計画地の下流方向で行います。

続いて、水象の現地調査内容になります。地下水位の調査を計画しております。

続きまして、地盤に関する調査内容になります。地下水位について水象同様、豊水期、平水期、渇水期を含む約8か月間連続で調査を実施する計画であります。

こちらの計画地内の黒丸が水象、地盤の調査地点になります。地下水位の調査地点ですね。できれば、観測地点を事後調査までに使用したいので、今後の設計の進捗によりまして、地点は移動する可能性がございます。

続いて、動物の調査内容を示しております。計画地内並びに周辺の哺乳類、猛禽類を含む鳥類のほか、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類、底生生物につきましてそれぞれ4季調査を行う計画でございます。

こちらに示させていただいているのは、植物の調査内容を示しております。生育種及び植物相、植生の状況、保全すべき種及び群落、緑の量などについて主に生育が見られる春、夏、秋ほかに調査をする予定でございます。

動植物の調査を受けまして、着目種などについて生態系について整理し、調査結果をまとめてまいります。

調査の範囲ですけれども、こちらに示させていただきました計画地内から約200メートルの地点で示す範囲を包括し、動物、植物、生態系の調査を実施してまいります。

続いて、景観についてですが、周辺の主要な眺望地点から写真撮影を行います。黒丸で示した地点が景観の調査地点になります。計画地周辺は、比較的起伏のない平坦な地形であり、事業所、集合住宅等の人工建造物が多く分布しているため、計画地周辺にこちらの黒丸で示す近景、遠景を含む10地点を選定いたしました。各地点からの眺望の変化をモニタージュ写真で予測してまいりたいと思っております。

続きまして、自然とのふれあいの場の調査内容です。計画地周辺の自然とのふれあいの場の

利用状況等について調査を行ってまいります。調査する地点ですが、綾瀬川の遊歩道、埼玉スタジアムほか、ご覧いただいているさいたま市などによる散策マップ等から調査地点を選定いたしました。

続いて、日照の状況についてですけれども、1年で一番影が長いとされる冬至日における日影図を作成し、予測を行ってまいります。必要に応じて春分、秋分時における日影についても検討してまいりたいと思っております。

電波障害では、計画建物の形状等々、電波の到来方法から受信障害が推定される地域の予測を行います。

廃棄物の調査内容ですが、工事中及び施設の存在、供用時において、廃棄物の種類ごとに調査予測を行ってまいります。

そのほか雨水処理方法などについてまとめてまいりたいと思います。

温室効果ガスにつきましては、温室効果ガスの排出量、排出削減の状況等を予測してまいります。

続いて、コミュニティ施設でございますが、周辺のコミュニティ施設の分布状況、利用状況などについて調査を行ってまいります。周辺のコミュニティ施設の調査地点をこちらに示させていただいております。埼玉スタジアム、それから美園コミュニティセンターのほか、自治会館を中心に調査を行ってまいりたいと思っております。

地域交通について説明いたします。

資材運搬等の車両や供用時の外来等における車両の主要な走行ルートにおける周辺交差点において、平日1日24時間、さらにこの地域の特異性から埼玉スタジアムでのイベント開催時間の前後3時間を含む時間帯において調査を行いたいと思っております。地域交通の調査地点は、ご覧いただいている交差点4地点において調査を行ってまいります。

最後に、安全についてですが、施設の安全性など、管理体制等について調査整理するとともに、空間放射線量を大気質の調査に併せて4季行う計画です。

以上が選定した18項目の調査等の概要になります。

調査計画の概要の説明は以上ですが、最後に計画地周辺の状況の写真及びドローン撮影における動画を3分少々ですが、ご覧いただいて、最後にしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

こちらご覧いただいているのが浦和美園駅になります。ここから計画地に向かうにあたりましては、駅前通りを真っすぐ進んでいただきまして突き当たりました浦和岩槻線、ここを左折

していただいて、そのままずっとしばらく進んでいきますと、計画地の南西隅が見えてまいります。しばらく進みますと計画地の出入口、病院側の計画地の出入口がご覧いただけると思います。

続いて、緑区側の計画地の南東隅からちょっと周辺を見渡させていただいております。正面に見えるのが埼玉スタジアム、右側にご覧いただいているのが綾瀬川です。

続いて先ほどの地点から北上し、反時計周りに一周してまいります。右側のほうに綾瀬川の反対側の住宅地が見えてまいります。住宅地が抜けた辺り、こちらが大学、大学院棟が設置される敷地になります。その先の北側のほうにありますのが調整池になります。

今ご覧いただいている右側にあるのが埼玉スタジアム、左側奥のほうに美園北小学校がご覧いただけるかと思っております。左側のほうに校庭等もご覧いただけるかと思っております。

これから南下していく方向に今画面は映っております。この先に浦和美園駅がございます。ここが入り口の正面になります。こちらが南西側の隅ですね。その南側のほうに高層の住宅街がご覧いただけるかと思っております。しばらく行きますと、また綾瀬川が見えてくると思っております。

これから地上59メートルからの眺望はどういうものが見えるかということで、南側から反時計回りになりました画像がこちらになります。

こちらが大学の施設の敷地をご覧いただけるかと思っております。ここが調整池になります。埼玉スタジアムがご覧いただけて、浦和美園北小学校がご覧いただけたかと思っております。こちらの方向が浦和美園駅になります。

以上がドローン撮影の結果でございます。

ご説明のほうは以上となります。ありがとうございました。

○増田会長 ありがとうございます。

それでは、環境影響評価の現状状況、具体的な事業内容、調査計画書のご説明をいただきました。どうもありがとうございました。

それでは、ここで委員会意見の報告に移りたいというふうに思います。

委員会での審議結果について委員長をお務めいただきました王委員からご報告をいただければというふうに思います。王委員、どうぞよろしく願いいたします。お忙しいところ恐縮です。

○王委員 会長どうも、皆さん、こんにちは。埼玉大学の王です。

私のほうはですね、先ほど事務局報告したとおり、暮れの12月23日、まず皆さん、手元の資料の5番と6番を見ていただきたいんですが、5番、さいたま市環境影響評価審議会委員会の

名簿ですね。磐田委員、小嶋委員、松本委員、茂木委員、山口委員と私の6名でこの委員会を構成されております。

暮れの12月23日は今日、同じくですね、事業者の方から計画、要約書説明と空撮のビデオ併せて委員会の皆さんに報告していただいて、その後審議を行いました。もちろん個別項目として大気質とか、騒音を含めて全体の項目をその資料の6番を見ていただきたいんですけれども、浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業に関するさいたま市環境影響評価委員会の意見書が載せてあります。全体的にまず項目について説明した上でですね、委員会の意見を伺った上で、特に水象、動物、日照障害、温室効果ガスと地域交通などの項目について、委員会の皆さんから適切な調査項目を確認した上で、対策を講じていただきたいという形で委員からの意見がありましたので、ご報告をいたします。

詳細は、資料の6番の記載のとおりです。

以上です。私の報告といたします。

もし、その後ですね、今、私含め6名の委員がおりますけれども、その会議で出席された委員から補足意見等ありましたら、ここでぜひ皆様補足意見として出していただければと思います。まず、私が報告した上で、出席委員からの補足意見があれば、ここを改めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員の皆さんよろしいでしょうか。出席された委員の皆さん。特にないようですので、また後で続けて審議の中で、補足がもしあればぜひお願いします。

以上で増田会長、私の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○増田会長 王委員、どうもありがとうございました。

ただいまの資料5と資料6についてご説明をいただきました。委員会意見ということで、資料6にございますように、6項目についての意見をいただいたということで、全体事項、2番目が水象、3番目が動物、4番目が日照障害、5番目が温室効果ガスと6番目が地域交通ということでございました。ありがとうございました。

委員会にご出席いただきました委員の皆様、もし補足ですとか、追加のご質問等がございましたら、また議事の中でご発言をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは続きまして、事前に深堀委員からいただいた質問についての質問回答票ということで、資料がお手元にあるかと存じますが、この質問回答票について、こちら事業者よりご説

明をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○塚田専任課長 それでは、環境管理センターの塚田のほうから、質問回答票についてのご説明をさせていただければと思います。

深堀委員のほうから3つほど質問をいただいております。

まず、1番目の質問については、調査計画書4-53ページにございます日照についてのご質問でした。日照については、周辺の住宅について建築基準法に基づく評価を行うとのことですが、都市計画図を見ると、周辺北東に生産緑地があるようです。実態は不明ですが、影響を考える必要はないでしょうかというご質問でございました。

それに対して、調べましたところ、岩槻区側の計画地北東側の道路を挟んだ隣地になりますが、美園東4号生産緑地地区というのがございました。また、計画地の北側約150メートルの位置したところに美園東5号生産緑地地区というのがございます。準備書におきましては、これらの生産緑地についても考慮しまして、法規制等については建築基準法に当たるかと思いますが、予測対象時期については、冬至日に加えまして春分の日、または秋分の日の影響検討も行ってまいりたいと考えている次第でございます。

以上が日影に対するご回答でございます。

続いて、2番目の調査計画書の5-64ページ、65ページにございます計画地周辺の緑の現況についてですね、出させていただいた図書の画像解像度が悪いというご指摘がございましたのと、あと掲載範囲が環境に及ぼす地域と指定された範囲よりもちょっと広過ぎて、計画地周辺200メートルとしての実態が把握しづらいというご指摘がございました。大変に申し訳ございませんでした。

出典元の資料の解像度のまま掲載しているんですが、準備書においては計画地周辺の既存資料がないか、さらに調べてまいりたいと思います。

また、4-45ページに示させていただいたように、計画地周辺200メートルの範囲における生育種、植物相、植生の状況について現地調査を実施しまして、準備書において計画地周辺の緑の実態を把握、整理調査してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

最後に、3番目の調査計画書3-8ページと4-48ページ以降における景観の項目についてご指摘ございました。景観資源においては、標準的に選定する項目であるが、自然的景観資源、歴史的景観資源とともに存在しないとして外されている。当該施設は重要な地形かつ水と緑の景観資源である一級河川を両岸から挟んで立地しているので、連絡通路が河川上部に存在しており、その自然景観資源と一体となる整備により浦和美園地区のシンボルとなり得る施設です。

綾瀬川遊歩道上の距離を取った視点からの眺望という視点を選んでおりますけれども、それとはちょっと異なり自然環境資源としての直接及ぼす影響を評価する必要はないでしょうかというご質問でした。

まず、岩槻区並びに緑区の計画地に挟まれた綾瀬川沿いにおきましては、美園都市デザイン方針というのが示されておまして、そこに、親しみやすい親水空間や憩いの場の創出としての河川管理者である埼玉県により遊歩道の整備が行われております。したがって、見沼田圃のような自然的景観資源とはちょっと異なるものと考えております。本計画では、美園都市デザイン方針に則り、綾瀬川沿いに新たに遊歩道を整備し、さらなる親水空間、憩いの場の創出となるべく計画してまいりたいと思います。

ご指摘のとおり、この変化が分かるように、準備書では計画地直近からの視点を加えまして、主要な眺望景観の影響について自然環境を含めた調査、予測及び評価を行っていく考えでございます。

以上がご質問に対する回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○増田会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明をもちまして、一通りの調査計画書に関するご説明、お手元の資料についての報告、説明をいただきました。ここからは、この調査計画書につきまして、委員の皆様から、どの部分からでも結構でございますので、お気づきになった点などについてご意見を伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

よろしければ、挙手もしくはご発言、私のほうに分かる形でいただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。どの部分からでも結構でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。今、伊藤委員、大原委員から挙手をいただきました。伊藤委員、大原委員の順番でご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

伊藤委員、よろしく願いいたします。

○伊藤委員 すみません。2つ質問をさせていただきます。東洋大学の伊藤です。

生態系関係の調査についてなんですけれども、鳥とか哺乳類とか全ての生物群を調査することなんですけれども、調査範囲が非常に狭いように思われて、特に鳥とか哺乳類というのは移動範囲、非常に広いので、その範囲と比べると調査範囲が非常に限定されているかなという印象を受けるんですけれども、この範囲で十分であろうかということと、この範囲を設定される理由をちょっと教えていただきたいなということが1点と、もう1点は、まさに川

を挟んで建てられる建物ということだと思んですが、途中で、何ですかね、環境を汚染する可能性のある物質をしっかりと管理するという話があったんですが、水害等発生したときの影響というのは十分に考慮されて、階層になるんだと思うんですけども、管理計画が立てられているのかということが少々気になったので質問させていただきます。

以上です。

○増田会長 伊藤委員、どうもありがとうございました。

2点ほどご質問いただきました。1つは調査範囲の考え方、鳥とか哺乳類の移動範囲を考慮した場合には狭いというようなことはないかどうか、その範囲設定の考え方について、それからもう一つは、川を挟んでの建設になるということで、水害が発生した場合などの管理計画等について、この2点についてご説明いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○塚田専任課長 それでは、環境管理センターの塚田からご説明させていただきます。

まず、1点目の生態系、動植物等の調査の範囲につきましてですが、まず、既存の資料では、計画地及び周辺地域約2キロの程度の範囲を調査してまいります。ちょっとそこら辺、説明不足で申し訳ございませんでした。既存資料では、そういったちょっと広範囲な説明を行います。

実査のほうで、四季にわたる調査については、計画地の200メートルを基本として包括する形での調査を行います。先ほどご指摘いただいたように、鳥類につきましては、計画地から2か所から見られる範囲を見ておりますので、当然、鳥類、猛禽類については200メートルよりも当然超えた範囲で飛んでいると思いますので、そちらの範囲、そこから見られる範囲でバードウォッチングで見る形で調査を行います。

猛禽類につきましては、2営巣期含む期間を想定しておりますので、もう少し長い期間、既にちょっと調査のほうは入らせていただいておりますけれども、長い期間を取りたいと思っております。1点目はそちらでよろしかったでしょうか。

2点目の水害に関してですけれども、水害については、水害が起こった場合でも対応できるような計画を今後していくのかなと思いますので、そちらのほうを準備書のほうで明らかにしていければというふうに考えております。

○伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

2点目は了解したんですけれども、1点目に関してなんですが、ちょっとごめんなさい。十分な理解不足かもしれないんですけれども、2キロの範囲で行われるというのは何についてということになるんでしょうか。

○塚田専任課長 既存の文献資料について2キロで……

○伊藤委員 を2キロで行われるということですね。

○塚田専任課長 はい。今までいろんな文献調査されていますので、そちらについては広範囲でやります。現場の調査については200メートルというふうにはちょっと限定させていただいております。

○伊藤委員 個人的な意見としては、猛禽類含めて、当然、計画地からある程度見渡せるレベルにはあるということなんですけれども、水辺があつて、調整池があつて、いろいろなハビタットがかなり周りにはかなり広がっていますので、200メートルに限定すると、ちょっと一般的に生物の生態の話をするときには狭過ぎるんじゃないかなという印象を受けますということです。文献をというお話があるんですけれども、文献で2キロであるのであれば、そのあたりの例えばライントランゼクト法であつたりとか、そういったそれぐらいの範囲、大体周りにはあるハビタットを全て内包するような範囲で調査は行われるべきじゃないかなというような気がしますという、今の質問を受けての答えをお聞きしての所感をということですね。

○塚田専任課長 ちょっと補足させていただきますと、鳥類につきましては、そこから2か所、病院側とそれから大学側からそれぞれ調査員立ちまして、そこで見渡せる限りの鳥類について、その飛来方向ですとか、そちらのほうを調査は行っております。昆虫類とか、そちらのほうについては計画地内にトラップを取ったりとか、周辺で取れるところでトラップ取らせていただいて調査を行っているというような状況でございます。

○伊藤委員 先ほど述べたとおりの意見ということになりますね、私としては。

○塚田専任課長 承知しました。ちょっと、今後調査について、そちらについても検討してまいりますと思いますが。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○伊倉 よろしいですか。

環境管理センターの伊倉と申します。

補足なんですけれども、まず猛禽類に関しては、一般の鳥類とは別に、オオタカ保護指針にうたっている地点から半径1キロぐらい見渡せるような形で、猛禽類に関しては猛禽類に特化して調査を実施させていただいております。また、調査範囲に関しましても、先ほど塚田から申し上げた説明と重なる部分はあるんですが、基本的には調査範囲の中と、それからこの200メートルの中の、大体さっきのドローン映像でもご覧いただいたとおりかなり市街化していて、哺乳類とかが利用するような環境というのがあまりないだろうと。あるとすれば、綾瀬川沿いの緑地とかということなので、そこを主に調査をさせていただくというふうに考えております。

○伊藤委員 分かりました。恐らくおっしゃるとおりで、基本的に影響がない、その近く的环境下でもいろいろな建物を建てられていますし、影響がないレベルの結果が出てくるんだらうという予測はできるんですけども、その予測に対してデータで影響がないですということが必要であるからこそ、これをやっているわけなので、そこにはないだらうという予測でそこを外しますというのは、ちょっと説明としてよろしくないのかなという気はします。

○伊倉 ご意見ありがとうございます。決して外すというわけではないんですけども、この200メートルの中の市街地はもちろん、頂戴したご意見も踏まえて、ちょっと今後の調査をどうしていくかというふうにご検討させていただければと存じます。

○伊藤委員 ありがとうございます。何かその表現方法とか、範囲の設定の根拠というのが明確に誰が見てもこれは大丈夫ですねと思われる、市民の方の目も結構あると思いますので、そういうところに注意されたほうがいいのかというような気がします。ありがとうございました。

○伊倉 ありがとうございます。

○増田会長 貴重なご意見、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、大原委員、よろしく願いいたします。

○大原委員 増田会長、ありがとうございます。

私が担当している大気質4-1のところに関して、全体的におおむね妥当と考えておりますが、やや細かいテクニカルな質問を2点ほどさせていただきたいと思います。必要に応じて準備書でご対応いただければと、そういう趣旨であります。

質問の1点目ですが、施設の稼働に伴う大気質への影響という項目がありますが、そこにおいて具体的にどのような発生施設があつて、その排出量をどのように推計されるのかということに関する記述が見当たりませんので、そこをどうお考えなのかというのが1点目の質問です。

それから、2点目の質問ですが、ちょっと長くなりますが、大気質の予測する地点に関して、3つほど具体的なクエスチョンがあります。

1つ目は建設機械の稼働、それから施設の稼働、それぞれについての記述に最大着地濃度地点、計画地周辺2地点と記載されておりますが、現時点で計算条件が不明であるにもかかわらず、少なくとも計画書には書かれておりませんので不明だと解釈したのですが、計算条件が不明であるにもかかわらず、最大着地濃度地点がなぜ推定できるのかということですね。これが1点目。

2点目は、造成等の工事に伴う粉じんの予測地点、図の4. 1-2で示されておりますが、なぜこの2点とされたのか。粉じんの場合には、最も影響が大きいのは敷地境界と思われるので、その敷地境界で予測する必要がないのだろうかというのが2点目です。

それから、もう一つ、3点目になりますが、資材運搬等の車両走行、それから自動車交通、この予測地点として、図の4. 1-3に示されている5断面とされておりますが、素人目で見ると、市道のP-541号線でしょうか。ここの敷地の西側の付近が車両が最も多くなる場所ではないかと考えられるのですが、そこを予測断面から外された理由は何なのでしょうというのが3番目の質問です。

以上、すみません、長く質問させていただきました。ご回答、ご検討よろしく願いいたします。

○増田会長 どうもありがとうございました。

それでは、大きく2項目について、2番目の質問は細かな3点ほど具体的なご指摘、コメントをいただきましたけれども、最初は、施設の稼働に伴う大気質への影響のところでしたでしょうか。具体的な発生施設、発生量などはどうかというご質問でございました。

それから、2番目のご質問については3つほど、現時点での計算条件などが不明であるというように踏まえて、最大着地濃度などの推定の考え方。それから、粉じんの予測地点などですね、4. 1-2のあたりですけれども、なぜ2点とされているのかと、敷地境界などで予想する必要はないかどうかと。それから、最後は4. 1-3あたりでしょうか。予測断面の考え方についてということでご質問、コメントをいただきました。

それでは、この点についてご説明をよろしく願いいたします。

○塚田専任課長 それでは、塚田のほうからご説明させていただきます。

まず、1点目の施設の発生源ですけれども、これは申し訳ありません、ちょっとまだ計画がはっきりしていないので、大気施設の発生源となるものについて、今のところあくまでも予想でしかありません。当然、ボイラーとかは使用になられるでしょうから、それらが主な発生源になろうかと思えます。あと、一応、駐車場も計画されているということですので、駐車場から出る二酸化窒素なり浮遊粒子状物質についても予想をしていく形になろうかなと思っております。発生源については、ちょっと以上になります。

それから、予測地点の最大着地濃度の点ですが、これはちょっと私の説明不足で申し訳ございませんでした。まず、予測に当たって発生源を出して、そこから予測を行うのですが、広範囲で予測を行います。一応、全方位で予測を行いまして、等濃度線図というものを一応書く予

定でございます。その中で最大着地が出る場所というところで、ちょっと場所についてはまだ風の向きと、北西であろうかと思えますけれども、主風向の反対側から出ると思いますが、こちらのほうの最大で出た場所について、最大着地がこのあたりで出るということで予測をしてまいりたいと思っています。

それから、粉じんについては先ほどのご指摘のとおりでございまして、ちょっとこちらもご説明不足でしたが、当然、敷地境界でマックスが出ると思えますので、敷地境界で予測を行います。先ほど示しました一般環境の大気予測地点、これ公園の場所になるのですけれども、図の4. 1-2ですね、調査計画書の4-4ページにございます。こちらの地点については、公園の地点で、施設から出る大気の数値もさることながら、今、人が集まる公園の地点ではどうかということで一応予測を行う予定で、今計画をしているところでございます。

最後に、資材運搬車両の走行ルートの予測地点、ご指摘のとおり、計画地の前のところ、こちらのほうが集中する場所になるのではないかとありますけれども、一応、大学のこの前のルートですけれども、真ん前が事業者が多いルートでもございますので、どちらかという住宅地をターゲットとして、ナンバー2、ナンバー3、ナンバー4、ナンバー5をちょっと選ばせて、ナンバー1の上ですね、選ばせていただいたという次第でございます。ちょっと前の通りについては、また検討してまいります。

以上です。

○増田会長 大原委員、いかがでしょうか。

○大原委員 ご説明いただきありがとうございます。大体理解しましたが、ちょっと追加の発言といいますか、今のご回答を踏まえて少し発言したいと思います。予測地点に関して、もし空間的に分布のような形で評価されるということであるならば、計画書にその旨書いておくべきではないでしょうか。今の計画書の書き方ですと、予測地点2地点なり、あるいは5断面なり、そこだけで予測し評価されるように読めてしまうのですけれども、先ほどご説明いただいたように空間的な分布として予測し、それについて評価するということであるならば、その旨記載すべきではないでしょうかというのが追加の意見です。

それから、1番目のほうに関しては、少なくとも排出量をどのように推計するのかというその方法は、何らかの想定をした上で書くべきではないでしょうか。でなくて、予測のモデルのほうだけを詳しく書いていても、結局その排出条件なり、あるいはその排出量がどのようになるのかということが明らかでなければ、それは濃度としての予測はできないはずですので、どのような方法論で考えているのかというあたりの記載は必要ではないかと改めて思いました。

以上です。

○塚田専任課長 環境管理センターの塚田です。御指摘ありがとうございました。

排出量の予測につきましては、原単位を主として予想を行ってまいりたいと思いますし、それからちょっと記載不足で大変申し訳ありませんでしたが、コンター図等について予想を行っていくということについては、ちょっと準備書のほうではそちらのほうを細かく書かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○大原委員 了解いたしました。準備書においてご対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○増田会長 貴重なコメント、ご意見ありがとうございました。引き続き準備書のほうで、今後必要に応じてご検討、ご対応いただくということで、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。もし、どんなポイントでも結構でございますので、ご意見、ご質問等をいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

山岸委員、よろしく願いいたします。

○山岸委員 ご説明のほうありがとうございました。

私のほうは、水質関係のほうで1点だけ確認なんですけれども、先ほどの説明ですと、計画地のそばに調整池がございますが、水質の調査というのはこの綾瀬川の下流域1点だけなんですけれども、この調整池の工事に伴うその影響というのは調査地点としては設定していない理由というのは何かあるんでしょうか。それをお聞かせください。

以上です。

○増田会長 ありがとうございました。水質のところ調整池の工事に伴う影響ということで、調査地点の設定の考え方についてのご質問をいただきました。よろしく願いいたします。

○塚田専任課長 では、環境管理センター、塚田のほうからご回答させていただきます。

調整池の工事については、ほとんど今終わっているのではないかとってはいたんですが、上流側に位置するというのもあって、ちょっとそちらについての予測は、今、考えてはおりませんでした。特に今回、工事で土砂が出るかどうかはまだはっきり分かっていない状況ですので、一応、綾瀬川の下流の1地点を選定して選べれば、それで把握できるだろうというふうを考えて調査を計画した次第でございます。

○山岸委員 分かりました。どういうふうに排水等が流れていくか、また経路にもよるとは思うんですけども、一応、もし工事に影響するようならば、準備書等でもその辺配慮をいただ

ければと思います。

以上です。

○塚田専任課長 ありがとうございます。

○増田会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

どの部分でも結構でございますが、よろしいでしょうか。ほかにご質問ですとか、ご意見がありましたら、挙手をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。どうもありがとうございました。

本日はドローンの映像などのご準備もいただきまして、ありがとうございました。

もし、そのほかにご意見、ご質問がなければ、以上をもちまして、議事、順天堂浦和美園キャンパス（仮称）等整備事業環境影響評価調査計画書についての審議を終わりたいと思いますが、改めまして、冒頭、市川課長からも社会的関心が高いというお話もございましたけれども、この浦和美園では新しいまちづくりが続いております。ですので、ぜひ前提としまして、ぜひまちづくりという視点で地域の面的な全体の状況ですとか、それから、まちづくりが進行しているということを念頭に、そういった時間的な視点も含めて、地域の皆様、それから関係者の皆様で大事な情報を共有することができれば有意義ではないかというふうに考えております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで審議を終了とさせていただいて、議事につきまして、委員の皆様から本日いただきましたご意見を基に、審議会としての答申を取りまとめたいというように考えております。答申案につきましては、事務局で作成しまして、それを委員の皆様にご確認をいただければというように考えております。

最後の最終判断としましては、会長ということで私にご一任いただければというように考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○増田会長 ありがとうございます。

ご異存がなければ、最終判断は私のほうで確認をさせていただくということで進めさせていただきます。

それでは、改めて、ここまでにつきまして、全体を通じましてご質問ですとかございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、これをもちまして議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○和田課長補佐兼係長 増田会長、長時間のご審議、誠にありがとうございました。

閉会の前に事務局から連絡事項がございます。

○安井主査 事務局から4点連絡事項を申し上げます。

まず、1点目です。本日の議事録と答申案の確認についてでございます。

本日の議事録は市のホームページに掲載いたします。その前に委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。

また、答申案につきましては事務局で作成し、その後、皆様にご確認をいただき、増田会長の最終判断をいただいて確定としたいと思います。

2点目は、市長意見についてです。

市長意見につきましては、審議会答申を基に書面で作成します。市長意見書は事業者に送付いたしますが、その内容につきまして委員の皆様にもご報告いたします。

3点目は、今後の予定についてお知らせいたします。

今回ご審議いただいた案件につきましては、準備書の提出を令和6年春頃に予定しております。そのほかの案件については、3月の下旬頃、区画整理に関する調査計画書の審議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

4点目は、第10期委員の任期についてです。

本審議会の第10期委員につきましては、7月末に任期が満了となります。任期満了に際しまして、委員継続の意向の確認及び後任の委員のご紹介について、今後ご相談させていただければと思っております。

事務局からは以上です。

○和田課長補佐兼係長 長時間の慎重なご審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第38回さいたま市環境影響評価技術審議会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

午前11時19分 閉会